

金融・保険市場におけるトピックス

【IAIS・規制動向】

○保険監督者国際機構 (IAIS) が「資本上乘せ基準 (HLA)」の市中協議を開始

2015年6月25日、保険監督者国際機構 (IAIS) は、グローバルな金融システム上重要な保険会社 (G-SIIs) に適用される資本上乘せ基準 (HLA) に関する市中協議を開始し、この基準に関するコメントを2015年8月21日まで受け付ける。

HLAはG-SIIsが危機や破綻に陥った際に金融システムへの影響を抑えるために設けられる。IAISは、金融危機時のAIGなどの経営危機を踏まえてHLAの策定を進めており、このドラフトは2015年11月までにG20に提出、承認された後2019年から適用される予定である。

あわせて、IAISは、国際的に活動する保険グループ (IAIGs) の資本基準である保険資本基準 (ICS) の適用スケジュールの変更を公表し、2019年の予定であった全面施行を2020年以降とすることとした。2014年12月から開始した同基準の市中会議に対して寄せられた意見等を踏まえて、実際の適用にあたってはより詳細な分析およびフィールド・テストを必要とすると判断されたためである。

(IAIS プレスリリース 2015.6.25、Bloomberg 2015.6.25)

【欧州・市場動向】

○スイス再保険による2014年の欧州損害保険業界の成績

スイス再保険が発行したシグマ2015年第4号「2014年の世界の保険」によると、2014年の欧州の損害保険業界の収入保険料は、対前年比0.6%増とわずかに増加し、過去3年続いた減少傾向に歯止がかかった。イギリス、ドイツ、フランスの対前年増率は、それぞれ1.7%、1.3%および1.0%であった。イギリスおよびドイツの増収は、自動車保険の料率引き上げが主因となっており、ドイツでは4年連続して自動車保険の保険料が増加した。フランスでは、傷害・健康保険と財産保険の増収が保険料全体を引き上げた。

一方、保険引受の収益性を表すコンバインド・レシオは、損害保険料収入上位4カ国 (ドイツ、イギリス、フランス、イタリア) の平均で99%となり、2013年の98%に比べ若干ではあるが悪化した。ドイツでは自然災害が比較的少なく、また自動車保険の損害率が改善したものの、イギリスとフランスでは損害率が悪化しており国ごとの状況は異なる。

2015年の損害保険市場の見通しは、収入保険料はほぼ横ばい、保険引受利益は支払保険金や支払備金に大きな増加要因はないものとみられている。また、投資利回りが低い状態が続くことから全体の利益水準もほぼ横ばいとの見通しである。

(Swiss Re Sigma 2015/No4)

【イギリス・市場動向】

○洪水再保険基金の立ち上げは2016年4月を予定

イギリス政府は、英国保険協会（ABI）との間で2013年6月に締結された覚書に基づき創設の準備を進めている洪水再保険基金（Flood Re）を2016年4月に立ち上げることを公表した。

イギリスでは、英国保険協会と政府の間で期限付きの洪水保険の原則書が締結されており、この原則書に基づき、民間保険会社が住宅保険等の基本補償の一部として洪水リスクに対する補償の提供を行っている。洪水保険の原則書は、2013年6月に期限満了となる予定であったが、英国保険協会は、洪水リスクが高まっていること等を背景に、現状の洪水保険の原則書の内容を延長することはできないとしていた。一方で、洪水保険の原則書の期限が切れると洪水リスクが高い地域の約20万人が保険料の高騰により保険を購入できなくなる可能性があった。

2013年6月の覚書では、洪水再保険基金は、民間保険会社が資金を拠出して管理・運営する基金とし、この資金負担は広範な保険契約者の保険料に上乗せして徴収すること、民間保険会社が引き受けた家計分野の洪水リスクのうち特にリスクが高いものを基金に移転し、移転された契約に対して支払われる保険金は、この基金によってカバーされること、200年に1度の巨大損害までカバーできる設計とすることなどが合意されていた。

英国保険協会の加盟保険会社は、洪水再保険基金の運用が開始されるまでの間は、従来から使用されている洪水保険の原則書に基づき、既存顧客に対し洪水リスクに対する補償の提供を続けていくことになっている。

(Telegraph 2015.6.8、Intelligent Insurer 2015.6.9)

【ドイツ・市場動向】

○高度なサイバー攻撃の出現とサイバーリスク保険の対応

2015年4月にミュンヘン再保険（Munich Re）は米ヒューレット・パッカード（HP）と提携し、大企業向けに、サイバーリスクの評価およびリスク削減策ならびにサイバーリスク保険をセットにした総合的な補償サービスを提供していくことを明らかにした。新たなサービスは、情報セキュリティ分野の専門技術を持つHPがサイバーリスクの評価やリスクの最小化対策等を行い、情報漏えい時の顧客の損失や賠償責任に対するミュンヘン再保険による補償とを組み合わせた内容となっている。ミュンヘン再保険は、このサービスの提供を通じて、サイバーリスク保険の販売を拡大する考えだ。

このような動きの背景としては、高度なサイバー攻撃が増加しそうな点が挙げられる。2014年末にドイツ国内の製鉄所が深刻なサイバー攻撃を受けた。連邦情報セキュリティ庁（BSI）の「2014年IT安全報告書」によると、スパイ型攻撃という特定のターゲットを狙ってウイルスを送り込むフィッシング等によって何者かがネットワーク

内に侵入し、生産設備のネットワークアクセス権が奪われ、最終的に溶鉱炉の爆破にまで至った。ハッキングによる施設の損傷被害がヨーロッパで明らかにされたのは今回が初めてで、今後ネットワークセキュリティのみならず産業設備システムにも精通した犯罪者による高度なサイバー攻撃の増加が懸念されている。

(Intelligent Insurer2015.4.21、BSI「2014年IT安全報告書」ほか)

【米国・規制動向】

○FRBが保険会社に対する新たな資本規制を検討中

ロイター通信によると、連邦準備制度理事会（FRB）が、新たに全米レベルで活動する保険会社に対する資本規制の導入について検討している。

現在、米国の保険会社に対する資本規制は、各州単位での制定、運営が基本となっているが、FRBと大手保険会社のグループが2015年5月の会合で作成したとされる案では、各州ごとの規制の内容は従来どおりとした上で、別途、複数の州にまたがって展開する大手保険会社については、FRBが1つの指標でリスクを把握できる仕組みを採用することとされている。この仕組みを使うと国内の保険会社や海外の保険会社を従来より容易に比較できるようになる。

米国の保険会社は、FRBの監督下にある大手銀行とは異なり、州ごとの監督当局下で管理されており、全米規模でのリスク管理規制は存在しない。しかし、2008年の金融危機の際にAIGが破綻に直面し、米国政府から1,820億ドルにのぼる緊急援助を受けたことを契機にこの問題は継続的に議論を呼んできた。保険会社側は、FRBの大手銀行に対する厳しい規制監督体制と同様に扱われた場合、業務負荷やコストが増加することを懸念している。

(Reuters ウェブサイト 2015.6.16 ほか)

【米国・市場動向】

○ドローンを包括的に担保する保険商品が登場

米国の保険会社プロサイト社は、ドローンの利用に関連するリスクを包括的に担保する保険商品を発表した。従来、ドローンに関する保険は、撮影、農薬散布、イベント利用、貸出などの利用方法ごとに別々の保険契約を締結する必要があった。しかし、今回プロサイト社が発表した保険商品では、ドローンを「航空機」として定義しドローンの各利用方法に関連する免責を外すことで、ドローンの利用者は撮影、農薬散布、イベントなど利用方法ごとに別々の保険契約を締結する必要がなくなり、人身傷害、物損事故、賠償責任など顧客の状況に合わせた設計が可能になっている。

プロサイト社では、ドローンの商業利用の機会が増えると予想されるため、この分野の革新性に注目して未知の領域を開拓していきたいとコメントしている。

(insurancenewnet ウェブサイト 2015.6.12 ほか)

【韓国・市場動向】

○MERS 保険を外国人観光客全員に無償自動付帯

韓国政府は中東呼吸器症候群（MERS）ウイルスの感染を恐れて大幅な減少が懸念されている外国人観光客のために、無償で MERS による死亡や治療費を補償する「MERS 安心保険」を提供すると発表した。現代海上火災保険社がこの保険を単独で引受しており、2015 年 6 月 22 日から 9 月 21 日までの 3 ヶ月間に韓国を訪れる外国人観光客は、入国時に無償で自動的にこの保険に加入することになる。万一 MERS ウイルスに感染した場合、500 万ウォンの治療費が支払われ、MERS 感染確定後 20 日以内に死亡した場合には 1 億ウォンが補償される。

保険料の総額は 3 ヶ月間で 3 億 7,000 万ウォン（約 3,920 万円）で、政府と韓国旅行業協会が共同で負担するが、本保険をめぐっては「保険より MERS を抑える方が先決」、「外国人だけ優遇して不公平」、「政府の海外に対するパフォーマンス的な対症療法にすぎない」という国民からの不満や疑問の声がある。

一方、MERS の発生により韓国の自動車保険の損害率は 2015 年 4 月の 90.5%から 5 月は 79.1%と、わずか 1 ヶ月で 10%以上低下している。これは外出を控える人が増えて交通量が減少したためと、保険金詐欺を図ろうとしていた契約者が、MERS 感染を恐れて一時的に入院を控えるようになったためである。今後 MERS の影響が長引けば保険設計士や代理店との接触を避ける人が増え、対面販売比率が下がり、オンライン契約比率が高くなるとの予想もある。

（Asia Insurance Review 2015.6.16、韓国保険毎日 2015.6.22 ほか）